

入札説明書

令和8・9年度 広島高速道路交通管理業務に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるものほか、この入札説明書による。

1 競争参加資格の確認、申請書その他の記入方法等

入札参加申請者は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下この項において「資料」という。)(以下、申請書と資料を合わせて「申請書等」という。)を提出した上で広島高速道路公社から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成し提出すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めし、ホチキス止めやファイル綴りはしないこと。また、複数の者で構成する団体が入札に参加する場合は、イ～キは各々作成すること。

ア 誓約書(様式2)

イ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(発行日が申請日から3ヶ月以内の原本に限る。)

ウ 財務諸表等(直前の1年分の事業年度の貸借対照表及び損益計算書)の写し

エ 使用印鑑届(様式3-1)

(ア) 使用印は入札、契約及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成の上、提出すること。なお使用印は、支店等で契約締結等を希望する場合には、支店長等の印とすること。(社印不可)

(イ) 印鑑証明書(原本に限り、発行日が申請日から3か月以内とする。)を添付すること。

オ 委任状(様式3-2)※支店等で入札参加を希望する場合のみ提出。

カ 消費税及び地方消費税の納税証明書(発行日が申請日から3ヶ月以内の原本に限る。)

キ 履行実績調書(様式4)

(ア) 公告2(7)に掲げる資格があることを的確に判断できる業務の履行実績を記載する。

(イ) 履行実績の確認資料として、様式6「履行実績証明(願)書」による発注者の証明書又は契約図書等の写しを添付する。

ク 配置予定従事者調書(様式5)

(ア) 公告2(8)ア、2(9)ア及び2(10)アに掲げる資格があることを判断できる配置予定従事者の経験等を記載する。

(イ) 記載した経験の確認資料として、様式7-1「業務従事実績証明(願)書」又は様式7-2「業務従事実績証明書」により記載業務の発注者又は受注者による証明書を添付する。

(ウ) 配置予定従事者全員の普通自動車運転免許証及び救急救命講習の修了証の写しを添付する。

(エ) 業務責任者については、一般緊急自動車運転技能者講習の修了証書の写しを添付する。

(オ) 管制員及び道路巡回長(配置予定道路巡回員全体の2分の1以上)については、一般緊急自動車運転技能者講習の修了証書及び第三級陸上特殊無線技士以上の資格者証それぞれの写しを添付する。

(カ) 配置予定従事者全員の雇用関係を確認できる以下の写しのいずれを添付すること。

なお、当該書面については、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング処理を施すこと。

・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書

・住民税特別徴収税額通知書

(3) 共同企業体申請書等は、「令和8・9年度 広島高速道路交通管理業務に係る共同企業体の取扱いについて」記載の様式により作成し、これらを様式順にしてひとまとめに袋綴じした上で、袋綴じ部分に割印を押すこと。なお、共同企業体の各構成員は、共同企業体申請書等の各ページに捺印を、それぞれ押印する。

(4) 申請書の提出方法

申請書等は郵送(一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る。)することとし、一般書留、簡易書

留又はレターパック以外の郵送、持参又は電送によるものは受け付けない。

(5) 申請書等の提出部数

ア 申請書及び資料

2部(正本1部及び副本(写し)1部)

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取つておくこと。

イ 共同企業体申請書等

2部(正本1部及び副本(写し)1部)

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取つておくこと。

2 競争参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格が無いと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は任意)により説明を求めることができる。

ア 期間 令和8年2月9日(月)午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和8年2月12日(木)までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等(以下「設計図書等」という。)の入手方法

(1) 設計図書等は、公告の日から令和8年2月19日(木)までの間、広島高速道路公社ホームページ(<https://www.h-exp.or.jp/>)「調達情報」から入手できる。

(2) インターネットに接続できない場合は、以下の場所でも交付する。

ア 期間 公告の日から令和8年2月19日(木)午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 交付は無償で行うが、郵送又は電送(ファクシミリ)による入手申込みには応じない。

4 設計図書等に対する質問等

(1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和8年2月2日(月)午後5時00分まで(必着)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 様式8の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送(一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る。)することとし、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 質問に対する回答書はでき次第、順次、広島高速道路公社ホームページ「調達情報」に掲載する。

令和8年2月6日(金)までに全ての質問に対しての回答を行い、令和8年2月19日(木)まで掲載する。

5 その他

(1) 提出文書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出文書は返却しないが、競争参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。

(3) 提出期限後、提出文書の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以上